



愛媛県報

発行 愛媛県

平成28年9月23日金曜日 第2810号

◇ 目 次 ◇

指定自立支援医療機関の指定（2件）.....	（健康増進課）... 710
知事指定薬物の指定の失効.....	（薬務衛生課）... 710
指定居宅サービス事業者の指定.....	（中予地方局地域福祉課）... 711
指定介護予防サービス事業者の指定.....	（ " ）... 711
指定介護予防サービス事業の廃止.....	（ " ）... 711
道路の供用開始（県道柳谷美川線）.....	（中予地方局久万高原土木事務所）... 711
道路の供用開始（県道島井喜木津線外）.....	（南予地方局八幡浜土木事務所）... 712

告 示

○愛媛県告示第1063号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成28年9月23日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
リオン薬局丹原店	西条市丹原町今井108番地2	株式会社RISE	精神通院医療（薬局）	平成28年9月1日
もより調剤薬局銀天街店	松山市湊町四丁目8番地12 1階2階	株式会社もより	精神通院医療（薬局）	平成28年9月1日
ぼかぼか薬局井門店	松山市井門町459番地4	株式会社FESREC	精神通院医療（薬局）	平成28年9月1日

○愛媛県告示第1064号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成28年9月23日

愛媛県知事 中村時広

指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
株式会社サスケ	新居浜市西町1番30号	訪問看護ステーションまごころ	四国中央市土居町津根3357-1	精神通院医療	平成28年9月1日

○愛媛県告示第1065号

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年愛媛県条例第53号）第12条第1項の規定により、次のとおり同条例第11条第1項の規定による指定が効力を失った。

平成28年9月23日

愛媛県知事 中村時広

1 指定が失効する知事指定薬物の名称

- (1) エチル = 2 - [1 - (4 - フルオロベンジル) - 1 H - イン

ダゾール - 3 - カルボキサミド] - 3 - メチルプタノアート（通称名 EMB - FUBINACA）及びその塩類

- (2) N - (1 - アミノ - 1 - オキシ - 3 - フェニルプロパン - 2 - イル) - 1 - (シクロヘキシルメチル) - 1 H - インダゾール - 3 - カルボキサミド（通称名 APP - CHMINACA、PX - 3）及びその塩類

- (3) 3 - メトキシ - 2 - (メチルアミノ) - 1 - (4 - メチルフェニル) プロパン - 1 - オン（通称名 Mexedrone、4 - MMC - OMe）及びその塩類

(4) 前各号に掲げる物を含有する物。

2 失効の理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物に至つ

たため。

3 失効の日

平成28年9月3日

○愛媛県告示第1066号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成28年9月23日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社ベストパートナー	有限会社ベストパートナー	愛媛県伊予市市場甲130番地1	平成28年8月1日	福祉用具貸与
有限会社ベストパートナー	有限会社ベストパートナー	愛媛県伊予市市場甲130番地1	平成28年8月1日	特定福祉用具販売

○愛媛県告示第1067号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成28年9月23日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社ベストパートナー	有限会社ベストパートナー	愛媛県伊予市市場甲130番地1	平成28年8月1日	介護予防福祉用具貸与
有限会社ベストパートナー	有限会社ベストパートナー	愛媛県伊予市市場甲130番地1	平成28年8月1日	特定介護予防福祉用具販売

○愛媛県告示第1068号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成28年9月23日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人ミュゲの会	デイサービス アルモ	愛媛県東温市見奈良811番地1 シニア ライフセンター みゆげ	平成28年8月20日	介護予防通所介護

○愛媛県告示第1069号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成28年9月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	柳谷美川線	上浮穴郡久万高原町西谷字名荷2500番2から 同字2501番2まで	平成28年9月23日

○愛媛県告示第1070号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局八幡浜土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成28年 9月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	鳥井喜木津線	西宇和郡伊方町三机乙3804番1地先から 同町三机乙3788番2まで	平成28年 9月23日
		西宇和郡伊方町三机乙3587番6	〃
〃	佐田岬三崎線	西宇和郡伊方町正野2460番地先から 同町正野2427番地先まで	〃
		西宇和郡伊方町正野2298番地先から 同町正野1997番地先まで	〃
		西宇和郡伊方町正野1997番地先から 同町正野2003番1地先まで	〃
		〃	〃